

福井市国土強靱化地域計画第1回検討委員会

- 日 時:令和4年7月5日(火)15:00~16:15
- 場 所:福井市役所 本館8階 第8会議室(A)(B)
- 出席者:巻末のとおり
- 会議内容:下記のとおり

1. 開 会

- ・総務部長挨拶
- ・委員長挨拶
- ・委員自己紹介

2. 議 事

(1) 改訂の概要について

総合政策課長(事務局)

(資料に基づき説明)

委員長

ただいまの説明について、意見等があればお願いしたい。

各委員

(意見なし)

委員長

意見がないようなので、次の議題に移る。

(2) 福井市国土強靱化地域計画(庁内案)について

総合政策課長(事務局)

(資料に基づき説明)

委員長

ただいまの説明について、意見等があればお願いしたい。

委員

資料3のリスクシナリオ6の情報伝達のところで、「携帯電話の不感地域の解消」とある。具体的にどのようなエリアが不感地域となっているのか。

また、福井市過疎地域持続的発展計画に記載があるのかもしれないが、不感地域の解消をどのように推進していくのかの方向性についてお聞かせ願いたい。

総合政策課長（事務局）

本市内において不感地域となっているエリアは美山地区などである。

今回の国土強靱化地域計画では、福井市過疎地域持続的発展計画との整合性を図った記載としているということをご理解いただきたい。過疎地域持続的発展計画では、具体的な不感地域の解消施策までは踏み込んでいない。

委員

整合性を図るということでご理解した。

委員

1点目は、資料5、庁内案の31ページ、「14(5-2)都市ガス施設・福井国家石油備蓄基地の損壊、火災、爆発等」のところで、「都市ガス施設」が曖昧な表現になるため、損壊や火災のリスクに対応するという観点から、「都市ガス施設」を「都市ガス工場」に修正してはどうか。

2点目は、同ページの【エネルギー施設の防災体制の強化】のところで、国家備蓄基地のことが主な記載内容となっていることから、タイトルと記載内容を合わせたほうがよいのではないか。

3点目は、資料2の参考資料「重要業績指標(KPI)の達成状況グラフ」のところで、ガス事業民間譲渡となったKPIについて、令和2年度以降の実績値が書かれていないため、引き続きリスクをフォローするという観点から実績を把握したほうがよいのではないか。

総合政策課長（事務局）

指摘いただいた部分については、別途協議させていただきたい。

委員

資料4、個別避難計画と避難所のところで、避難所までどのようにして避難させるかが重要と考える。ここには、「名簿同意者に対する見守り活動の取組を支援し」と記載があるが、名簿同意者に対してより強く支援する方法があるといいと考えるがいかがか。

危機管理局 副理事

個別避難計画について、昨年の法改正を受けて市町村の努力義務となった。これに対し、避難所までの経路も含めて、今後5年間程度で、優先度の高い要支援者の計画作成に取り組んでいく。今年については、モデル地区を設定し、今後5年間において全地区の作成に取り組んでいきたいと考えている。

委員

要支援者の中にも、高齢者や障害者など様々な方がいるため、そのような方々も含めて計画の作成に組み入れていただくとよい。

福祉部 次長

避難所までの移送について、要支援者については福祉避難所に移送しなければいけないという課題がある。移送が困難な場合は、県タクシー協会や学生ボランティアの協力を得ながら進めていきたい。

委員長

私も個別避難計画については心配がある。どの行政でもおそらく同じような心配を持っていると思われる。これまでの行政の指導だけでは不十分な点があり、協力事業所との連携、自治会との

連携など、あらゆる形での連携というのがポイントになるかと思う。

委員

資料4の「流域治水」に、「施設整備としてポンプ場の排水能力の増強を行う」とあるが、計画規模の雨量に対して排水能力が不足する場合は増強を行っていくことが必要になるが、もう一つの観点として、既存の施設をしっかりと機能させていくことが重要であり、「耐水化」という視点が必要である。洪水が発生したときには、排水機場が水没してしまい排水機能がなくなってしまうといった事例がよくある。そうすると、浸水した場所において、雨が止んだあとでも、排水機能が喪失していることによって浸水が解消しないということがある。排水能力が高い常設のポンプ場を、洪水の時にもしっかりと機能をさせるといったことが重要だろうと思う。施設の耐水化について検討してはいかがか。

上下水道事業部 次長

特に下水の施設は、施設の性質上、下流に立地することになるため、施設の耐水化は最重要な課題だと認識をしている。日野川浄化センターでは、主要な施設の耐水扉及び止水板の設置、開口部の閉塞などの工事を実施している。市としてはまず、おおむね100年に1度の計画規模降雨に備えて対策に努めていく考えである。

委員

耐水化も費用がかかることから、計画的に整備に取り組んでもらいたい。

委員

資料4、「避難所(福祉避難所)」のところで、「福井 DWAT」とあるが医療で言えば DMAT に相当するようなものだと思うが、福井には実際どれくらいのチームがあるのか。

総合政策課長(事務局)

災害派遣福祉チーム第1期生として30名が登録されているようである。

委員

例えば DMAT であれば、ある程度大きな病院でチームを組んでおき、災害があればチームを派遣するという形になるが、福井 DWAT の場合には災害派遣が必要になったときには、声をかけて集め、チームを組んで派遣するという形になるということか。

総合政策課長(事務局)

チーム編成については、令和4年4月に出示された県の福井 DWAT マニュアルによれば5名程度を一つのユニットとして取り扱うようである。県の方へ派遣を要請して、県からそのチームに声掛けをして派遣されるというような流れになるものと考えられる。

委員

資料4、雪害対策の中に「異業種企業の参入を促進する」と記載があるが、避難所や避難について量販店や民間病院との連携のことが触れられていないが、今後増やしていくという意味で、記載してはどうかと思うがいかがか。

危機管理局 副理事

自治会と会社等で、現在17の協定を結んでいる。支援内容として、一時的な避難場所の提供

や、飲料水・食事の提供などがある。

委員

今後増えていくことが予想されることから、計画の中で文章化したほうがよいのではないか。

総合政策課長（事務局）

文章化については検討したい。

委員

1 点目は、福祉避難所が一般市民に十分に認知されていないと感じる。要支援者を支援する方々だけが知っている状態はどうなのかと思うので、市民への啓発に取り組んでもらいたい。

2 点目、危険ブロック塀について、個人宅の危険ブロック塀の撤去促進を行政から周知してほしい。

3 点目は、障害者の方の中で、一般の方と同じ避難所で生活することが困難な場合にはどこに避難したらいいのか、という点についても計画に記載するとよいのではと考える。

福祉部 次長

福祉避難所の啓発について、直接避難ができる体制が整備された時点で、福祉避難所として公示をするということになっており、現時点では周知ができていない状況である。

今後、直接避難できる体制が整い次第、公示を行い、福祉避難所について周知していきたい。

また、障害等の方で集団生活に馴染めないような方についても、福祉避難所への直接避難の体制を整えていくことによって解消できると考える。

委員長

私がコロナの前後でアンケートをとって避難行動分析をしたのだが、コロナ以後、避難所に行かない行動を選択する方が圧倒的に増えた。人間が避難行動を起こすためには、情報と経験と環境が重要であり、その中で情報が一番ポイントになると思う。福祉避難所などの情報を地域に的確に優しく正しく伝わるようにすることは非常に大事である。

3. 質疑応答

委員長

最後に本日の議事全体について、質疑等があればお願いしたい。

委員

福井市のスピーカー（防災行政無線）が聞こえない。大雨が降っているときや暑い時期に窓を閉め切っていると機能していないように思われる。避難を呼びかけるのもう少し伝わるやり方がないものかと感じている。

危機管理局 副理事

平成24年12月から導入した防災情報自動応答テレホンサービスとして電話番号25-2914、「ニッコリ、フクイシ」を周知しているところである。

委員長

防災では、リダンダンシーや冗長性という考えがある。複数の媒体で情報を伝えていくことによって、時には無駄に見えるようなことでも、住民に避難行動の材料にさせていただくということがポイン

トであると思う。

委員

防災訓練は、消防局が主導となってやる訓練である。各地区では、防災会や自治会が中心に取り組む。このような点から、消防局と各地区の防災会を担当している危機管理課との連携がとても重要になる。消防局と危機管理課が連携を密にしていきたい。

委員

資料5、18～19ページ、「18(6-4)交通ネットワークの機能停止」の一番最後に、帰宅困難者の「一時滞在施設を確保する必要がある」となっている。福井は車社会なので、車に乗っている途中で災害に遭われた方に、学校の校庭などの一時滞在できるようなスペースなどがあるとよいと思われる。

危機管理局 副理事

一時的な滞在施設として、まずは駅を利用する方を想定してハピリンなどを帰宅困難の方のために開放するような形で取り組んでいる。

また、自動車の場合については、立体駐車場や民間の施設との協定を締結しているところであり、民間施設との協力により少しでも避難ができるような形にしていきたい。

建築事務所 所長

先ほど委員からあった危険ブロック塀について説明させていただく。今回の計画における危険ブロック塀対策については、小中学校の登下校時における通学路の安全を確保するという位置付けをしている。先ほど委員からご指摘がありました個人を含め、しっかり周知していくことが大切だと考えることから、記載内容について検討していきたい。

委員長

ほかに質問はないようですので、本日の議事はすべて終了する。

4. 閉 会

・事務局からの事務連絡

(以 上)

福井市国土強靱化地域計画 第1回検討委員会 出席者名簿

※敬称略

		氏名	所属	出欠
福井市 国土強靱化地域計画 検討委員会	委員長	辻子 裕二	福井工業高等専門学校 環境都市工学科 教授	○
	委員	村井 雅浩	気象庁 福井地方気象台 次長	○
	委員	船曳 誠二	国土交通省近畿地方整備局 福井河川国道事務所 保全対策官	○
	委員	向川 泰弘	福井土木事務所 次長	○
	委員	安川 繁博	一般社団法人 福井市医師会	○
	委員	奥村 清治	福井市自治会連合会 会長	○
	委員	田村 洋子	福井市連合婦人会 会長	○
	委員	川端 光春	北陸電力株式会社 福井支店 総務部長	○
	委員	江崎 英明	西日本電信電話株式会社 福井支店 設備部災害対策室長	○
	委員	上嶋 宏行	福井都市ガス株式会社 総務部長	○
	アドバイザー	小西 富美子	福井県地域戦略部未来戦略課 主任	○
福井市	策定検討会	齊藤 正直	総務部長	○
		伊藤 直樹	市民生活部次長	○
		小嶋 直人	都市戦略部次長	○
		高島 弘和	総務部次長	○
		久々津 久和	財政部次長	代理出席
		磯見 弘樹	市民生活部 危機管理局 副理事	○
		坂井 小由里	福祉部次長	○
		石井 義高	保健衛生部次長	○
		村本 貴史	商工労働部次長	○
		黒田 慶廣	農林水産部次長	○
		下川 明秀	建設部次長	○
		酒井 尚輝	建設部 建築事務所長	○
		龍崎 俊和	工事・会計管理部 主席工事検査官	○
		島田 稔義	消防局次長	○
		朝倉 浩	企業局 上下水道経営部次長	○
		竹澤 克敏	企業局 上下水道事業部次長	○
		坂下 哲也	教育委員会事務局 教育次長	○
		事務局	中村 直幸	総合政策課 課長
	森 賢子		総合政策課 副課長	○
	國定 慎吾		総合政策課 課長補佐	○
	岩佐 誠		総合政策課 主幹	○
	梅田 佳孝		総合政策課 主査	○